

秘密指定解除

公文書監理室

秘
密
期
限

経済協力局長
 前出
 先般 韓国側より要請のあったセマウル
 運動に関する援助問題
 に関するコメント等
 47. 8. 7.
 経 協 一

先般 韓国側より要請のあったセマウル
 運動に対する援助問題に関し、8月4日
 関係者担当官会議を開催し、主として、本
 事業に対するわが国からの援助がわが国
 農業と競合を及ぼすことがないか否か、ま
 た、わが国の農村対策との兼ね合い等の観
 点から、農林省の意見を聴取し、その後
 若干の訂正を行なったこと、その要旨は

GA-5

10 5237

のとおりである。

1. 農林省コメント
(1) 総論

韓国経済は1960年代高度な成長を遂げたものの、その結果深刻な

農工間格差を生じしめるに至ったことは御承知のとおりである。このような

現状を打開するため今後韓国政府が行おうとしているセマウル運動

における各種の経済開発事業は極めて重要な意義を有する

ものと思われる。但し、対日援助を期しているプロジェクトの中には、

① 韓国農業の集積から見ると当面は

必要が認められないもの。また、② 将来、日本との競争を惹起することになる

うと思われるもの等が含まれているので、それを見るとき、プロジェクト

を選択するに際して協力が実施すべきであると思われる。



-)
-)
-)
-)

~~この国は、米の増産に最も緊急に必要~~
~~としているのは、米の増産である。その~~
~~ためには、米の増産に最も緊急に必要~~
~~としているのは、米の増産である。その~~
~~ためには、米の増産に最も緊急に必要~~
~~としているのは、米の増産である。その~~

韓国農業が現在最も緊急に必要
 としているのは、米の増産である。その

ためには、米の増産に最も緊急に必要
 としているのは、米の増産である。その

ためには、米の増産に最も緊急に必要
 としているのは、米の増産である。その

月訪韓してわが国の農業用米調査
 国も強く~~増産~~していることあり、また、
 米の増産に最も緊急に必要

米の増産について日本との競争はあり
 傷はないと考える。米の増産に最も緊急に必要

此、本件プロジェクトのうちわが
 国との競争を引き起す恐れのあるもの
 は別に、日韓間の農業部門の絶
 対的格差からみてわが国の農村対
 策上問題となるものはないと思う。
 各プロジェクトに対するコメント次の
 とおり。

(1) 水利施設拡充 (236.3百万円)
 本件はすでに韓国政府が認認

的ではあるが実施中である。本事業
 業が灌漑、排水のための暗渠、

揚水場、専水路等の建設工事であり
 工事規模 万円の所要資金

が極めて小さいものであるため、外国

からの援助対象としてみまわらぬものと思われ、援助効果の確認の困難性等

援助先と国側との間に難点がある。

(2) 流域総合開発 (242.5 百万ドル)

本事業は第三次5ヵ年計画の対日

期待はプロジェクトの一つとして掲げられている大田地農業総合開発事業

(45百万ドル)を拡大したものであるがこれは我が国の農業調査団も農業基

盤造成のために最も必要であり積極的に推進すべき旨述べた所、この

特定地域毎に我が国が集中的に援助を実施するべくあり、その効果を直接

に確認できること、またそれが成功

複

的に遂行された場合、韓国民は勿論、内外に与える影響も好ましいものと思われる。

思われるので、積極的に援助すべきものと思われる。

(4) 主産国地総合開発(49.3百ドル)
本事業は果樹、マツコルム、レタス

等、経済作物の増産については輸出を旨としたものと思われるが、これは、①

国内市場の開拓されておらず国内需要が不足する。②輸出にも問題がある。

り、日本をその対象と考えているのであれば、わが国農業との競争を惹起する恐れ

がある等問題が多い。

(5) 耕地整理(149.3百ドル)、農業機械

北(152.5百ドル)

韓国農村のうち都市すなわち工業地

区周辺地域の人口は減少しつつあるのに、この地域に限ってであればこの事業の必要

性は認められるが、大部分の農村では余剰人口があり差し当って ~~必要~~ ^{さほどの}

必要性は認められない。

(6) 流通構造改善・処理加工施設拡充 (62.8百ドル)

本事業は上記(3)の主産品との関連上重要とされる事業であると思われる

が、先ず(3)そのものに問題がある以上本事業もその影響を受けざるを得ず、こ

とに農業協同組合がこの事業の主体 ^{として}

た子も入と思われれるが、その農協自体^現現
情では経済でその能力に問題があ

り、^既既存農協の充実強化等から始める
べきで、現状のままでは本事業が効果

的に実施されるかどうか疑問なしとし
ない。

(7) 農漁村電化(138.3百ドル)、農漁村保
健診療施設(16.8百ドル)

この事業の必要性は認められるものの、
現段階では果に現金収入の非常に少な

い農漁民にその負担能力があるかという
根本的の疑問がある。この事業よりも

先和農^民民の所得を直接向上せしめる
ような事業が先行すべきではないと考

大さ。

2. 関係各者の意見

(1) 大蔵、通産、経企等全員が本事業と第5

次5年計画全体との関連、三の整合性

につき韓国側より詳細な説明がなされる

べきである旨指摘した。

(2) 経企より本事業に対する外国からの経済

協力問題は対韓協議グループのようば

マルチラテラルの場を踏まえて検討さ

れるべき性質のものを、日本にだけ期待する

のは問題である旨述べた。

(3) 大蔵^側 韓国は現金借款ありは尙
留境功のよう形への援助を希望している

ようであるが、^{通産} 商岳援助^は 国際収支

困難に対する援助などとは違ひ、このような
 財政資金に対する援助というのは問題が
 あると思ふ自述が。

-)
-)
-)
-)